

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

平成30年10月30日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 市民連合議員団

代表者名 佐藤 勝秋



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	佐藤 勝秋 酒巻 勝美 松尾 和仁 岡田 遼
出張先	札幌市
期間	平成30年10月28日 ~ 平成30年10月29日 (2日間)
用務	民主議員ネット・北海道 秋期政策研修会
調査(研修)結果等の概要	1. 場所 ホテルポールスター札幌 2. 参加 約150名 <input type="checkbox"/> 講演1 「防災・危機管理における課題と議員の役割」 政策研究大学院大学教授 武田 文男 氏 <input type="checkbox"/> 講演2 「日本のエネルギー政策について」 衆議院議員 逢坂 誠二 氏
備考	

注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。

2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

民主議員ネット北海道・秋期政策研修会 概要報告

市民連合議員団

(幹事長 佐藤 勝秋)

道内の地方議員を中心に「21世紀の分権型民主社会」の構築を目標に組織されている「民主議員ネット・北海道」の秋期政策研修会に参加しましたので、以下、その概要について報告します。

□ 講演Ⅰ 「防災・危機管理における課題と議員の役割」

政策研究大学院大学教授 武田 文男 氏
(報告担当：松尾 和仁)

近年、我が国では大規模な自然災害が全国各地域で発生しており、とりわけ9月6日に北海道では初の震度7を記録した「北海道胆振東部地震」において、土砂災害・液状化現象・長時間停電など多くの被害が生じ、あらたな防災対策の課題が顕著化しました。

そのような中、今回の研修テーマは極めてタイムリーであり、講師の武田教授のお話を興味深く拝聴させていただいた。

まずは、昭和36年に制定された

「災害対策基本法」における「災害」・「防災」について定義についてお話しされ、引き続き、近年発生した東日本大震災や熊本地震そして北海道胆振東部地震の被害の概要についてお話がありました。

さらに、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震・首都直下地震について、それぞれの被害想定のお話があり、特に南海トラフ地震において、東海地方が大きく被災するケースで、全壊及び焼失棟数は954千棟～2,382千棟、死者は80千人～323千人という被害が想定されるとのお話でした。

また、2016年に相次いで発生した台風等の影響により、岩手県岩泉町の高齢者福祉施設で多くの方が犠牲となり、これを契機に「避難準備情報の在り方」が議論され、



(政策研修会では、活発な意見交換を行う)

「避難準備・高齢者等避難開始」と呼称が変更になったとお話しされました。

次に、災害対策基本法の構成および同法改正のポイントについてお話しされました。平成7年の阪神・淡路大震災を契機に一定の改正が行われましたが、様々な議論があり、特に復興関係を中心にもっと対応すべきと言われていたそうですが、それが解決されないまま法制定から50年が経過し、東日本大震災が発生しました。

そして、平成25年の災害対策基本法の改正で第7章「被災者援護措置」が設けられなど、一つの進歩を遂げたそうです。

災害対策法制の今後の課題としては、①改正法等の適切な運用（自治体に求められる的確な対応など）②積み残されている課題（帰宅困難者など）③新たな課題（災害対策の標準化の具体的推進など）があるとのことでした。

次に、危機管理の心構えについてのお話があり、特に「危機に対する備えが出来ない理由は何か」については、問題は危機を想定できないことではなく、「心のうち」にあると指摘し、危機の基本認識はあっても、その危機は「恐らくすぐには来ないだろう」「来てもたいしたことないだろう」「明日も今日も平穏な日が続くだろう」など、イマジネーションが不足し、危機感なきところでは、危機の想定も困難（憂いなければ備えなし）とお話しされました。

さらに、災害・危機への議員の役割については、①地域の代表、リーダーとしての役割（被災者、被災地の実情等）②行政との連携（被災状況の情報伝達等）③議員としての活動（議員提案条例の制定、意見書の提出等）があるとお話しされました。

最後に、「最近の危機管理事案に際しての対応を見ると、発生後のリカバリーどころか、ますますダメージを拡大していると思えない事例も多く、熊本地震における直後の死者50名に対し、いわゆる関連死で亡くなられた方が200名を超える事態は異常である。適切な対応がなされれば防げた犠牲者だ。自助・共助・公助にわたる各分野がそれぞれ危機管理意識を持ち、対策を強化しながら連携を密にすることで、危機を乗り越えていただきたい。」とお話しされ講演は終了いたしました。

自然災害が多発している中、氏の講演は非常に参考になりました。今後の議会活動にしっかり活かしていきたい。

□ 講演Ⅱ 「日本のエネルギー政策について」

衆議院議員 逢坂 誠二 氏
(報告担当：岡田 遼)

市民連合議員団は、2018年10月28日（日）ホテルポールスター札幌にて、「民主議員ネット・北海道2018年度秋期政策研修会」が開催され、講演の2とし

て、逢坂 誠二 衆議院議員より、「日本のエネルギー政策について」と題して講演を頂きましたので概要を報告します。

初めに、逢坂氏は9月に発生した胆振東部地震について触れ、今回起きたブラックアウトは、どこに責任があったのかではなく、メカニズムの解明が第一にやらなくてはならないことだと強調されました。現在、日本では約1億4700万kWの電力が消費されているそうですが、それを大規模な発電所で支えています。北海道では550万kW程の消費がありますが、つながっていないため本州のような体制ではなく、自律分散型（中・小規模）にして組み合わせる必要があると述べられました。また、北海道がブラックアウトする可能性は、2011・12年に環境省から指摘をされていたそうです。

次に、第5次エネルギー基本計画の構成という資料を基にした講演があり、日本のエネルギー基本計画は以前からみても大きく変えようとしていないということを述べられました。特に再生エネルギーという点では、再生エネルギーの目標を23、24%と主力電源に入れると謳っているが力を入れてないことに触れ、ヨーロッパが再生エネルギーに力を入れ、デンマーク・ニュージーランド等が再生エネルギーだけでほとんど運営できていることをみても、世界から1周も2周も遅れていると指摘されていました。また、原子力の目標についても20～22%と設定していて、現在は数基しか動いていないが、30基動かさないとこの数値にはならないとの事でした。そもそも核燃料サイクルにおいては、進めようとしているのは日本ぐらいで、アメリカもやめたとの事でした。理由はあまりにも金がかかりすぎて経済コストが合わないため将来に禍根を残すためだと言います。現在、日本でも使用済核燃料の再処理工場を作っていますが、進捗状況は37%で、すでに2兆円以上かかっているそうです。そのような事から見てもエネルギー基本計画は評価できず、また日本のエネルギー政策はいびつだと言わざるを得ないと述べられました。

最後に、「原発とエネルギー問題を考える12の疑問」というeシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）が作成した資料を基に講演されました。この資料では、政府や電力業界が発信している情報には明らかに誤っている情報もあるという観点から、「原発は気候変動対策として必要なのでしょうか?」「エネルギー安全保障のために原発は必要なのでしょうか?」「原発は、コストが安いというのは本当でしょうか?」などといった原発に関するよくある疑問を12個にまとめたもので、逢坂氏は一つ一つ説明を加えながら講演されていました。

エネルギー政策においては、再生エネルギーを中心に地域で完結できるような社会の仕組みを変えていく必要があるのではないかと考えさせられる講演となりました。

以 上